

いろいろな情報をお届け。

くましの インフォ メーション



オオキンケイギクの駆除にご協力を

オオキンケイギクは5月から7月にかけて鮮やかに黄色の花を咲かせるキク科の多年草です。放っておくと在来植物の生育場所を奪い、地域の自然環境に影響を与える恐れがあるため、特定外来生物に指定され、栽培や運搬などが禁止されています。

道路沿いや河川敷などで生育していますので、駆除にご協力をお願いします。

駆除の方法

1. 根から引き抜く
2. 袋に入れて枯らす
3. 燃えるごみとして出す



九州地方環境事務所
ホームページ

〒環境省九州地方環境事務所 野生生物課

☎ 096-322-2413

後期高齢者医療の皆さまへ 人間ドックの助成が始まります

本年度から後期高齢者医療の被保険者を対象に、人間ドックの助成が始まります。
令和5年4月受診分からが対象です。

対象者 以下の要件を全て満たす人

- ▶ 人間ドック受診時に阿蘇市に住所を有する
- ▶ 後期高齢者医療保険料を滞納していない
- ▶ 同じ年度に後期高齢者健康診査を受診していない
- ▶ 受診した人間ドックの結果を証明する書面を提出することに同意する

人間ドックの申込方法

- ▶ 事前に、希望する医療機関へコースと日時を予約してください。
- ▶ 予約後は、後期高齢者健康診査との重複受診を避けるため、ほけん課高齢者支援係に連絡してください。

助成金の額

受診費用の2分の1以内の額（1,000円未満の端数があるときは切り捨て）、または
1日ドックは5,000円、2日ドックは10,000円のいずれか低い額

申請に必要なもの

医療機関の領収書、人間ドックの結果を証明する書面、後期高齢者の質問票、被保険者証、印鑑、振込先がわかるもの（通帳など）

☎ ほけん課 高齢者支援係

☎ 22-3145



養護老人ホーム あそ上寿園



養護老人ホームとは？

現在置かれている環境では生活が難しく、経済的に困窮している65歳以上の高齢者が市町村長の措置によって入所できる施設です。



お酒の悩みごと、福祉の困りごとなどありませんか。

お悩みや不安など、お電話等で承っております。お気軽にご相談ください。

入所ご希望の方は住所地の市町村へお尋ねください。

〒869-2226 阿蘇市乙姫1600番地1
電話:0967-32-5501

広告

認知症高齢者などを介護している人へ

阿蘇市 あんしんネットワーク事業に登録しませんか？

どんな事業？

認知症高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、市と警察署、協力事業者が協力連携し、異変や行方不明が発生した場合に、早期に必要な支援につなげる仕組みです。



行方不明発生の場合

家族から搜索依頼

市役所・警察署へ通報

行方不明者情報をお知らせ
端末、防災無線で配信。
事前に登録した内容を協力
事業者などの関係者に情報
提供し、搜索・保護活動を行
います。



異変が発生した場合

協力事業者は日常的に認知
症高齢者を見守り。
異変に気付いたときは市役
所へ連絡します。

市役所は関係機関と連携し
て必要な支援につなぎます。

利用の手続き

事業を利用したい人や家族など
が申請します。申請先は阿蘇市
地域包括支援センターです。

登録する情報

認知症により行方不明になる可能性のある高齢者などの
氏名や身体的特徴、写真などを事前に登録します。登録
情報は、阿蘇警察署、阿蘇広域消防本部と共有し、行方
不明発生時の搜索・保護活動に役立てます。

事前登録の申請や事業についての問い合わせ

☎ 阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122



詳しくは
市ホームページ

塗装・防水工事・メンテナンス

 株式会社 井上

〒869-2302

熊本県阿蘇市三久保448番地22

web <https://www.aso-inoue.com/>

E-mail info@aso-inoue.com



塗 装 内 容

(屋根・壁・破風板・軒天・塀・建具・他)

防 水 内 容

(雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーキング・他)

－ まずは、お見積を －

もしも

0967-32-1501

農作物被害防止のための各種補助

イ ノシシ、シカなど鳥獣による農作物被害を防ぐため電気柵を設置する農林業者と、狩猟免許を新しく取得する人に対してその費用の一部を補助します。希望者は農政課または各支所総務振興係にご相談ください。

電気柵資材費

要件 市内に住所と農地を有する農林業従事者
(対象は面積が 10 アール以上の農地)

補助対象 電気柵資材費(設置 1 基に係る経費)

補助率 2 分の 1 以内

補助金の上限額 3 万円

- * 水田に関しては別途加算制度があります。
- * 同一年度における申請は 1 カ所までとし、1 カ所あたりの設置数は 1 基とします。補助を受けた場所については翌年から 5 年間は補助を受けることができません。

狩猟免許取得

要件 市内に住所を有する人

補助対象 新規にわな猟免許、第一種銃猟免許取得に要した費用のうち、次の経費

- ・ 狩猟免許申請手数料
- ・ 県猟友会が主催する初心者講習会受講料

補助率 上記経費の全額

狩猟免許試験

- ▷ **と き** 8 月 19 日 (土)
- ▷ **と ころ** 阿蘇地域振興局 総合庁舎大会議室
- * 阿蘇市以外の場所でも別日程で試験が開催されます。農政課または阿蘇地域振興局林務課 (☎ 22-2312) にお問い合わせください。

狩猟免許試験について
詳しくは県ホームページ



☎ 農政課 畜産林業係
☎ 22-3274



宿泊者限定 夜の飲食半額キャンペーン

阿 蘇市内の対象施設に宿泊する人に、飲食券 1 冊 3,000 円分を半額の 1,500 円で販売。1 泊あたり 1 人最大 3 冊まで購入可能です。阿蘇市の人もぜひご利用ください。

購入対象者 阿蘇市内の宿泊施設に宿泊の人
* 土曜日の宿泊を除きます。

購入方法 泊まったお宿で購入できます。

- * 土曜日の販売は行いません。
- * 対象となる宿泊施設は市ホームページをご覧ください。

使用方法

- 午後 5 時以降の飲食に使用できます。
- * 土曜日を除きます。
- * 対象となる飲食店は市ホームページをご覧ください。

販売・使用期間 6 月 1 日 (木) ~ 7 月 31 日 (月)

- * 期間中であっても予算の上限に達し次第終了とします。
- * 以前のキャンペーンで販売した飲食券の使用はできません。

参加宿泊施設・飲食店募集

本キャンペーンの半額飲食券を販売する宿泊施設と、半額飲食券を利用できる店舗を募集しています。参加を希望する宿泊施設は阿蘇温泉観光旅館協同組合 (☎ 32-3330)・飲食店舗は、阿蘇市商工会 (本所: ☎ 32-0200、一の宮支所: ☎ 22-0789) にお申込みください。

☎ 阿蘇市夜の街賑わいづくり実行委員会事務局
☎ 32-3330
(阿蘇温泉観光旅館協同組合)



詳しくはこちら



第65回金婚夫婦表彰受付

次の要件に該当するご夫婦は、7月7日(金)までにお住まいの地区の区長またはほけん課までご連絡ください。

金婚夫婦表彰対象者

昭和48年1月1日から

12月31日までの間に結婚されたご夫婦

ご連絡いただく事項

- ① ご夫婦の氏名 ② 満年齢 ③ 現住所
④ ご結婚年月日 ⑤ 電話番号

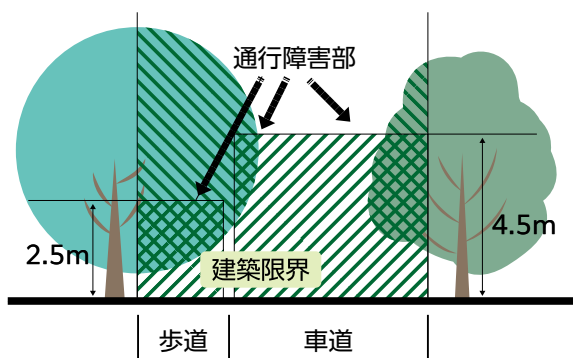
☎ ほけん課 高齢者支援係 ☎ 22-3145

道路に張り出している
木の伐採にご協力を

道路や歩道への枝の張り出しや強風・大雨・降雪時の倒木により歩行者や自動車などに損害が発生した場合、樹木所有者の管理責任を問われることがあります。道路沿いに樹木を所有の人は点検を行い、危険な場合は伐採するなどの対策をお願いします。

☎ 建設課 ☎ 22-3187

-  越境範囲
-  建築限界
-  通行障害部

骨髄等移植ドナー支援助成事業を
開始しました

骨髄ドナーを支援するため、条件を満たす骨髄提供者（ドナー）に対して助成金を交付します。

骨髄ドナーとは

正常な血液が造られなくなってしまった人の治療のため、骨髄などを提供する人のことです。ドナーは、骨髄提供時に骨髄等採取のための入院や検査、健康診断などの通院に10日程度かかります。そのため、休業による経済的な負担から提供を辞退するドナーも少なくありません。

対象者 以下の要件を全て満たす人

- ▷ 骨髄などを提供した日において、阿蘇市に住所がある人
- ▷ ドナー休暇制度の特別休暇または有給休暇を利用せずに骨髄などの提供をした人
- ▷ 他市町村およびその他の団体が実施する同様の助成支援を受けていない人
- ▷ 暴力団または暴力団員でない人
- ▷ 市税の滞納がない人

助成金 1日2万円を助成（上限20万円）

助成期間

令和5年4月1日以降で骨髄などの採取が完了した日の翌日から起算して1年以内

☎ 健康増進課
保健予防係
☎ 22-5088



詳しくはこちら
市ホームページ



日本骨髄バンク
スペシャルサイト

あなたの健康が
大好きです

広告

医療法人社団 坂梨会 介護老人保健施設 愛・ライフ内牧 ☎ 0967-32-5511

国の子育て世帯生活支援特別給付金

物価高騰などの影響を特に受ける低所得の子育て世帯の生活を支援するため、
児童1人あたり5万円の特別給付金が支給されます。

対象者

ひとり親世帯

以下のいずれかに当てはまる人が対象です。

- ① 令和5年3月分の児童扶養手当の受給者と令和5年4月分の新規児童扶養手当受給者（5月に支給済み）……………**申請不要**
- ② 公的年金などの受給者で、令和5年3月分の児童扶養手当の支給が全額停止される人（全額停止が見込まれる人）……………**申請必要**
- ③ 令和5年1月1日以降、物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の受給者と同じ水準になっている人……………**申請必要**

POINT

給付金は、ひとり親世帯分、ひとり親世帯以外分の両方の要件を満たす場合でも、原則、どちらか一つしか受給できません。



詳しくは市ホームページをご覧ください。

ひとり親世帯以外

以下のいずれかに当てはまる人が対象です。

- ① 令和4年度中に実施した低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）の支給対象者だった人（5月に支給済み）……………**申請不要**
- ② ①以外で、児童（平成17年4月2日から令和6年2月29日までに生まれた児童※）を養育する主たる生計維持者（父、母、養育者など）で、物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が次のどちらかの状況になった人……………**申請必要**

⇒ 令和5年度の住民税（均等割）が非課税となった人

⇒ 令和5年1月1日以降の収入、または所得見込額が、住民税（均等割）非課税相当の水準以下になった人

※ 特別児童扶養手当受給対象児童は平成15年4月2日から令和6年2月29日までに生まれた児童

県の子育て世帯生活支援特別給付金

対象者

「国の子育て世帯生活支援特別給付金」を
申請不要で受給した人

POINT

申請は不要です。「国の子育て世帯生活支援特別給付金」の支給口座に振り込みます。

支給額

1世帯2万円（第2子以降5千円加算）



詳しくは市ホームページ
をご覧ください。

市ホームページ

☎ 福祉課 子育て支援係 ☎ 22-3167

所得超過により児童手当などが支給されていない人へ

主たる生計維持者の所得が所得上限限度額を下回った場合、児童手当の申請手続きが必要です。6月に届く市県民税の税額通知書等で前年の所得が確定したことを知った翌日から15日以内に申請することで令和5年6月分から手当支給開始となります。申請が遅れた場合は、申請した月の翌月の分から手当支給開始となります。

必要書類や詳しい制度の概要は、ホームページで確認できます。

☎ 福祉課 子育て支援係

☎ 22-3167

市ホームページ▶



児童手当現況届

提出が必要な人は6月30日(金)まで

①～④に当てはまる人は、現況届の提出が必要です。対象者には、6月初旬に現況届を郵送します。

- ① 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所が阿蘇市と異なる人
- ② 支給要件児童の戸籍や住民票がない人
- ③ 離婚協議中で配偶者と別居している人
- ④ その他、阿蘇市から提出の案内があった人

提出期限 6月30日(金)まで

提出がない場合は、6月以降の手当が受給できなくなります。必ず期限内に提出してください。

☎ 福祉課 子育て支援係 ☎ 22-3167

てく てく 人権

1歩1歩、ゆっくりと、

身の回りの人権について考えてみましょう

☎ 人権啓発課 ☎ 22-3206

Theme 部落差別を断ち切るのは、私たち



差別のバトンは渡さない

部落差別を断ち切るのは、私たち
偏見や思い込みで差別をする人がいる
放っておいて、それはなくなるの？
私たちの思いで見えない壁を壊すんだ
私の気持ちは私が決める

市では、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現するために、
「阿蘇市部落差別の解消の推進に関する条例」を制定しています。
部落差別のない社会の実現に向け、私たちみんな
で取り組んでいきましょう。

無料登記相談所

※要予約

熊 熊本地方務局職員による土地・建物等の売買・贈与・相続等の登記に関する無料の登記相談所。

とき 6月19日(月) 午前10時30分～午後3時
(正午～午後1時を除く)

ところ 市役所2階会議室

予約・問い合わせ

問 熊本地方務局 阿蘇大津支局

☎ 096-293-2272

音声案内②を押し、阿蘇市相談予約とお申し出ください。

※熊本地方務局阿蘇大津支局では、電話またはウェブによる不動産登記に関する手続案内(要：事前予約)を実施しています。詳しくはお電話にてお問い合わせください。

ひきこもりに関する出張相談会

※要予約

ひ とりで悩まず、一緒に考えませんか。

対象者

県内(熊本市を除く)にお住まいのおおむね18歳以上の人やその家族、支援者

とき 7月7日(金)

ところ 阿蘇保健所(阿蘇地域振興局内)

申込み

事前に、以下の窓口へ電話で予約してください。

ご相談・お問い合わせ窓口

熊本県ひきこもり地域支援センターゆるここ
電話相談も受けています。

専用電話 096-386-1177

受付時間 月・火・木(祝日を除く)

午前9時～正午 午後1時～午後3時

大切な人を自死で亡くした人へ

自 死遺族(大切な人を自死で亡くした人)の相談などが開設されています。安心・安全に利用でき、無理に話をする必要もありません。

個別相談

とき 毎月第2木曜日・偶数月の第4木曜日
午後1時30分～午後4時30分

ところ 熊本県精神保健福祉センター

※事前予約が必要です。下記問い合わせ先にご連絡ください。

自死遺族グループミーティング「かたらんね」

とき 奇数月の第4木曜日 午後2時～午後4時

※11月は祝日のため11月30日(木)に実施

ところ 熊本県精神保健福祉センター

※事前予約は不要です。当日、直接会場へお越しください。

問い合わせ・電話相談

問 熊本県精神保健福祉センター

☎ 096-386-1166 月～金(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後4時



詳しくはこちら

金フレーム・ピアス・イヤリング・切れたネックレス・ファッションリング
使わなくなった金フレーム・アクセサリーで **メガネ・補聴器** がお求め頂けます。

査定無料 **金・Pt** **高価下取り** **致します!**

★査定・見積り無料
★即金で買取も致します。

※海外製品等一部お預かりになる場合もあります。※身分証明書(免許証・健康保健証)をお持ちください
見え方・聞こえに関する悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。ご家族からのご相談も大歓迎です。

めがね・補聴器・時計・宝飾 **あそしな時計店**

国内唯一の眼鏡の国家資格 **1級眼鏡作製技能士** 阿蘇唯一の **認定補聴器技能者**

熊本県阿蘇市一の宮町宮地1943-2 TEL/FAX 0967-22-3619 携帯 090-4678-2995 訪問対応可

※お預かりの品はご連絡ください。無料出張いたします。

法律相談 ※要予約

【民事・家事・刑事など】

とき 6月1日(木)・7月6日(木) 午後1時～午後4時

【消費問題・不動産・土地・建物など】

とき 6月15日(木) 午前9時30分～正午

ところ 阿蘇保健福祉センター

問 阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122

子育て相談 ※要予約

保健師・管理栄養士・臨床心理士などがお子さんの成長に合わせたアドバイスを行います。

とき 6月2日(金)・16日(金)・7月7日(金)

午前9時～午後2時

ところ 一の宮保健センター

問 健康増進課 ☎ 22-5088

年金出張相談 ※要予約

年金請求の手続きや受給している年金などについて相談できます。

一の宮保健センター 6月5日(月)・19日(月)
7月3日(月)農村環境改善センター 6月12日(月)・26日(月)
(いずれも午前10時～午後3時)

問 熊本東年金事務所 ☎ 096-367-2503

心配ごと相談 ※要予約

日常生活の悩み、心配ごとに関する相談。

とき 6月1日(木)・15日(木)・7月6日(木)

ところ 阿蘇保健福祉センター

(いずれも午前10時～正午)

問 阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122

行政とのパイプ役
行政相談委員にご相談を

行政相談委員は、住民の皆さまの毎日の暮らしの中で感じた行政の仕事についての苦情や要望などを直接受け付け、住民と行政のパイプ役となり、その解決・実現のお手伝いをします。

ご相談などある場合は、行政相談委員または総務省熊本行政評価事務所にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

行政相談委員

▷井 重男 ☎ 22-3790

▷小野真由美 ☎ 32-2812

▷岩下 哲郎 ☎ 24-2620

問 熊本行政評価事務所

☎ 096-324-1662

行政相談委員への電話相談は、日中いつでも受け付けています。

あそカフェ

認知症の人や家族、地域住民が気軽に集い相談や悩みを語り合う憩いの場。

阿蘇保健福祉センター 6月14日(水)

波野保健福祉センター 6月16日(金)

(いずれも午前10時～正午)

問 阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122

障がい者相談 ※要予約

障がい者の就業や生活に関する相談。

とき 6月20日(火) 午前10時～正午

ところ 市役所2階会議室

問 福祉課 総合福祉係 ☎ 22-3167



内科 循環器科 腎臓内科 人工透析 在宅療養支援診療所 心臓リハビリテーション

当院は、生活習慣病はもちろん、心不全・狭心症・心筋梗塞・心臓弁膜症・不整脈などの心臓病や血管の病気など幅広く診療しております。また全身循環を考慮した身体に優しい人工透析も行っております。

なんでも相談できるかかりつけ医として、お一人お一人に適した医療をご提供します。何か気になる症状があるときにはいつでもご相談ください。



医療法人 坂梨ハート会

さかなしハートクリニック

阿蘇市小里249番地2

☎ 0967-24-6262

✉ sakanashiheart@icloud.com

